
◎議案第75号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（藤井 要君） 日程第5、議案第75号 令和元年度旧依田邸温泉施設整備改修工事請負契約についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（長嶋精一君） 議案第75号 令和元年度旧依田邸温泉施設整備改修工事請負契約についてでございます。

詳細は担当課長より申し上げます。

（企画観光課長 高橋良延君 提案理由説明）

○議長（藤井 要君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○2番（鈴木茂孝君） 1度目の入札が不調に終わったわけですが、この主な原因というのはどのように考えていらっしゃいますか。

○企画観光課長（高橋良延君） 1回目が入札不落となったわけですが、こちらにおいては、当然我々が設計をして、それを業者が見積もってもらうということです。業者において、こういった単価について何をもとに金額を算出したというのは我々の方にもわかりません。業者のことはわかりません。従いまして我々の積算のところと業者の・・・そういった単価の見積もり等々それが、やはり折り合わなかったというようなことであろうかということ考えてます。

○2番（鈴木茂孝君） 入札の際に入札明細書というのがあると思うんですが、これを見ればある程度わかると思うんですが、どうでしょう。

○企画観光課長（高橋良延君） 入札の内訳書につきましても、そちらは人工が何人とか、材料のところは単価いくらとかということは書いてませんので、そういった詳細の中身までは、こちらの方は把握できないところでございます。

○2番（鈴木茂孝君） 2回目で落ちたわけですが、予定していた工事というのは、全てこれで終了ということで、追加はないということよろしいですか。

○企画観光課長（高橋良延君） 本設計どおり行けば、そのまま変更はないということ考えていますけれども、ただ、特に改修の場合については、やってここが悪かったとか、こういう柱が悪かったとかというのは出てくる可能性はありますので、そこは施工の段階で何があ

るかというようなこと、ここは分かりませんが、その後、出てくるという要素はあり得るというようなことでありますので、それはやはり出てきた場合には補正予算等にて対応していくということで考えております。

○2番（鈴木茂孝君） その場合ですけれども、財源としては、過疎債はまた使えるという考えでよろしいですか。

○企画観光課長（高橋良延君） 過疎債を使えるようにしてまいります。

○1番（田中道源君） 1度目の入札が不調に終わった結果というか、入札の・・・業者さんから出してきている金額というのが、河津建設さんは一番最初に6,500万円を出してきております。2回目の入札でそれが5,900万円に下がり、それでも不調に終わり、今回4,600万円となっているんですけれども、かなりの金額の差があるように見受けられます。

向こうが最初に出してきた金額というのは、この工事をするに当たってこれだけかかるよというのを基に出してきていると思うんですけれども、これだけの金額の差がある中で、どういうふうに変化させたのか、把握してるところがございましたら教えていただけますか。

○企画観光課長（高橋良延君） 先ほど、説明で申し上げたとおり、こちらとしては見直しをさせていただいた。その中では増築する部分の施工面積・・・これを縮めたりとか、あと材料ですね・・・浴室の中のそういった一部材料の変更、床材等を含めて、そういった材料の変更を行ってまいりました。そういったことで設計の方の見直しをいたしまして、今回、業者の方で落札になったというようなことであろうかなと思います。

○1番（田中道源君） それでは今、縮小があったり材料を変えたりという変更があったという中で、当初、当局の方で想定していた、こういう物を造りたいよというものに、この4,600万円で満足の行くものになるという判断で、今回、入札が終わっているのでしょうか。

○企画観光課長（高橋良延君） こちらは温泉を開業するための設備、あるいは工事という面では、そちらは設計の見直しをしても十分にそこは機能しているということで考えています。

○1番（田中道源君） 先ほど鈴木議員からもありましたけれども、最初から追加すればいいやってことでは、やはり上手くないと思います。ですけれども、先ほどのお話しでは、造って改修が必要だからということで追加工事ってのはあるかも知れない。しかもその際は、過疎債を使うことができるということですので、私が危惧していたのは、追加工事となった場合に、一般財源から出さなきゃいけないんじゃないかなと思っておりました。そうなるくらいであったならば、最初から4,600万円という厳しい額にするんじゃなくて、満足に出来上がるもので、せいせい過疎債を使っていたらなと思って確認したまででございます。

○6番（渡辺文彦君） 町が実際、どれだけの入札価格を提示していたのか僕も把握していないで、今回、4,600万円で入札が行われてるわけですけど、かじかの湯を廃止して、こちらに持って行きたいという意向はよく理解できるわけですけどね。

ここの大沢温泉ホテルの持っていた温泉施設、今までのかじかの湯よりはるかに規模が大きくなりますよね。当然、湯の量も多くなるし、また、空調に対する電気代なんかも、かなり加算されてくるんじゃないかという危惧があるわけですけども、使用料金か何かの設定のときに、ここの施設は町内の方は500円っていう設定になっているかと思います。とりあえず**工事だけの4,600万円を500円の入浴料から回収するっていうのは、結構な経費になるのかなと思うんだけど、それに合わせて、恐らくここは追い炊きをしないと温泉に入れない状況だと思います。そういう考え、その経費、また、設備が大きいから仮に冷房を掛けるとすると、冷房の費用もかなりかかるのかなと・かなりランニングコストがかかると思うんだけど、その辺で町はどのくらいの期間の償却っていうか、変な言い方、黒字になるっていうか収支がプラマイゼロになるのを、どの変に人数で見越してるのか、収容利用人数とか、その辺を考えがあったらお伺いしたいんだけど。

○企画観光課長（高橋良延君） 収支想定という形だと思います。こちらについては振興公社の方で、来週理事会がありまして、そちらで協議されるということでございますけれども、前にお出しした中で、依田邸の利用人数・こちらを34,000人程度というような形で見込んでおるところでございます。これは決して不可能ということではなくて、かじかの湯も3年くらいで均すと31,000人くらいの人数といいますか、利用実績でございますので、そういった不可能な数字ではないと思います。

それから、かかる費用という面でございますけれども、こちらの方については、今、かじかの湯はボランティアという形で運営してますけれども、そういったボランティアに引き続き来ていただいて、やってもらうというような想定もしております。ですので、人件費とか、そういった面の大きな負担というのはかからないのかなと思いますけれど、あと燃料費の関係・先ほど追い炊き云々とありましたけれども、1年中ボイラーという形ではございませんので、そこのところは・今、かじかの湯も現にボイラーを使って、なお且つ、濾過機の維持、メンテをしながらということで、そこら辺もかなりの費用がかかっておりますので、依田邸になったから一概に費用が増えるということではありませぬので、その想定収支については、大きなマイナスは出ないというような形で考えております。

○6番（渡辺文彦君） たまたまですけど、昨日、私のところに大沢の露天風呂に行かれた方

が立ち寄りまして、明日こういう話しがあるんですよって言ったら・・・話になったときにね、町の・・・公の施設は設備が良すぎると、こんなに施設を良くしなくていいんじゃないかと。我々は風呂に入りに行くだけだから、そんなに余分な設備にかけないで、もっと料金を安くして、住民の負担にならないような形でやってもらいたいねって話しがあったわけです。それを聞いてなるほどなと思ひましてね、今回、空調の設備だとか色々電気工事だとかあるわけけれども、クーラーも何台ということで見積もりもされているんだと思うけれども、それを1台減らすことによって、かなり経費が浮くのかな、それで利便性がそんなに損なわれないならば、そういう配慮もできるのかどうか。その辺も確認したいなと思っているんだけどね。

○企画観光課長（高橋良延君） 我々も旧依田邸の設置条例を、こちらで可決していただいたときに、一般の町民の料金は300円ということで、かじかの湯と変わらない料金ということで申し上げました。ですので、旧依田邸が新しくといいますかリニューアルして500円とか800円ということは、それはさすがに負担が大きいだろうということで、町民の方が一番利用しやすいように料金を300円ということで設定をさせていただきましたので、大いに使っていただきたいなというところはございます。

あと、費用を削る云々というのは、エアコンの設置台数というのはある程度、必要などころに設置を考えておりますので、そういったところで減らすということはなかなか厳しいかなとは思いますが、極力そういった運営費用ですね、コスト・・・その削減といいますか、減らせるものは減らすという形では、運営の方では考えてまいります。

○町長（長嶋精一君） 皆さんも旧大沢温泉ホテルに行ったことがあると思いますけれども、基本的にはあれは依田敬一さんの精神というかセンスは生かすと、基礎は生かすと。但し、古いところと、それと安全面の2つだけは本当にやらなきゃまずいものですから、ただ豪華絢爛な材質は使う必要はないということで、2回目のときには徹底してまいりましたから、渡辺議員のおっしゃるようなクーラーとか、そういった面でもまた検討していきたいなこのように思っております。

○6番（渡辺文彦君） 工事の件に関してですけど、温泉施設が・・・今、現に温泉が出ているわけですが、今後、そこはいじらなくても、この施設に対して十分な供給能力があるというような把握でよろしいでしょうか。

○企画観光課長（高橋良延君） 旧依田邸の温泉施設の能力は、毎分200リットルでございます。41～42度の源泉の温度とのことでございますので、十分な供給量であると考えてます。

○3番（小林克己君） 落札価格が4,600万円、これは金額は分かりますけれども、町の方の落札入札予定価格っていうのがあったと思うんですけども、この4,600万円というのは落札率としてどのくらいだったのかというのを教えてくださいませんか。

○企画観光課長（高橋良延君） 町といたしましては、設計金額と予定価格については、公表はいたしておりません。従いまして、落札率も公表はしておりません。

○6番（渡辺文彦君） これは直接入札に関わる問題ではなく、これからの運営に係る問題で、ちょっと参考に確認したいんですけども、図面で見ると男湯と女湯という形でもって設計されてるんですけど、その形態が違ってますよね。僕が昔ここに勤めていたときには、この施設は男の人と、女の人と交互に時間帯を変える形でもって利用させていただいてたわけですけども、利用に関しては、一応男湯、女湯となっても両方兼用できるような体制で設備は整備されるってことでよろしいですかね。

○企画観光課長（高橋良延君） 渡辺議員おっしゃるとおりです。これで固定するということではございません。日で変えるとか週で変えるとか、そういったことは考えてまいります。

○議長（藤井 要君） 他に質疑はございませんか。質疑が無いようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（藤井 要君） 反対討論の発言なしと認めます。

○議長（藤井 要君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（藤井 要君） 賛成討論の発言なしと認めます。

○議長（藤井 要君） これをもって討論を終了します。

これより議案第75号 令和元年度旧依田邸温泉施設整備改修工事請負契約についての件を挙手により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（藤井 要君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。
